こちらの説明書を先にお読みください

無線式連動型 住宅用火災移報アダプタ

登録・設置説明書

〔適用機種〕 ・FSOJ001A−S

㊟本体の裏面および側面の銘板に記載しています。

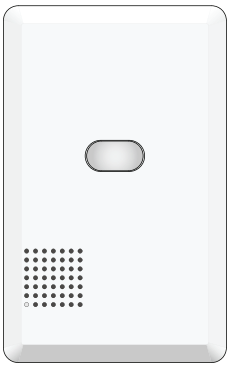

㊟ この商品は住宅用の火災移報アダプタです。
消防法に規定された以下の設備には使用できません。
（「自動火災報知設備」「特定小規模施設用自動火災報知設備」
「共同住宅用自動火災報知設備」「住戸用自動火災報知設備」）

●取付前に必ずこの登録・設置説明書をお読みいただき、正しく設置してください。
●白色紙【取扱説明書】をあわせてよくお読みください。
●無線式連動型 まもるくん10 の「登録・設置説明書」もあわせてよくお読みください。
●本説明書にしたがわず設置された場合の事故や故障は責任を負いかねます。

NOHMI®

1．はじめに

●この商品は、無線式連動型警報器に連動して火災移報出力する機器です。
警報器が火災を感知し警報を発すると、無線で連動して火災移報します。
●連動可能な警報器は、無線式連動型 まもるくん10 FSKJ218,FSLJ008 等です。
単独型（非連動型）警報器や自動火災報知設備用感知器との連動はできません。
㊟使用する前に、警報器（親器）へ登録する必要があります。
㊟警報器（親器）に登録できる台数は、警報器（子器）とあわせて１５台までです。
㊟無線式連動型警報器については、警報器の「登録・設置説明書」を参照ください。

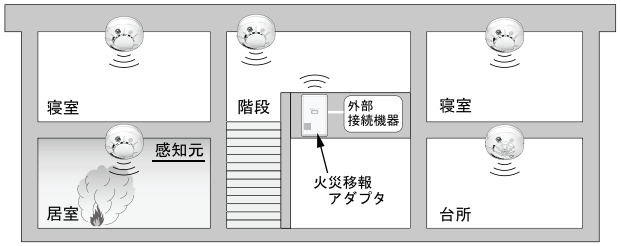

●商品を正しく安全にお使いいただくため、この登録・設置説明書にはいろいろな注意事項を記載しています。以下の注意表示をよく理解してから本文をお読みください。

⚠警告

取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が死亡または重傷を負うか、警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合。

⚠注意

取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が傷害を負うか、物的損害が発生する危険な状態が生じる可能性がある場合、または警報機能の一部に悪影響を及ぼす可能性がある場合。

まもるくん10 および NOHMI は、能美防災株式会社の登録商標です。

NOHMI 能美防災株式会社
本社　〒102-8277 東京都千代田区九段南４－７－３
URL　http://www.nohmi.co.jp/

2．設置上のご注意

⚠警告

分解禁止	分解・改造の禁止 本機は総務省の技術基準適合品です。 技適マーク（㊣）を貼付された商品は総務大臣の許可なしに改造して使用することはできません。 ㊟改造すると法律により罰せられることがあります。
禁止	落下などにより衝撃を与えた機器は使用しない。 正常に火災移報できないおそれがあります。
	電池切れ・電波異常の機器は使用しない。 火災時に火災移報できないおそれがあります。
必ず守る	取付ネジや専用リチウム電池の取り扱いは、乳幼児や子供の手の届かない場所で行う。 誤飲またはケガのおそれがあります。
	高所の操作および作業は、安定した台に乗って行う。 転倒してケガをするおそれがあります。

⚠注意

禁止	耳を近づけて警報音を聞かない。（火災警報音“有”設定時） 聴力障害などの原因となるおそれがあります。
必ず守る	接点容量(DC50V,100mA)を超える外部接続機器を接続しない。 本機内部の部品が破損し、火災移報することができなくなります。 また、火災の原因になるおそれがあります。
	専用リチウム電池のコネクタは確実に接続する。 コネクタ接続が不充分な場合、発熱するおそれがあります。
	本機や警報器の移設、家具などの移動後は必ず点検をする。 電波状態が変化し、火災時に火災移報できない場合があります。

3．無線通信に関するご注意

この商品は、電波法に基づく小電力セキュリティシステムの無線局として認証を受けています。本製品を使用するにあたり無線局の免許は必要ありませんが、下記注意事項をよくお読みになり、無線通信の特性をご理解のうえ設置してください。

●この商品は日本の電波法にのみ準じておりますので、外国での使用はできません。
●警報器および火災移報アダプタの送信電波が、人工呼吸器や心臓ペースメーカーなどの医用機器に影響を与える可能性は極めて少ないですが、医用機器の動作に影響を及ぼすおそれがありますので、各種医用機器と本機とは 22cm 以上離してください。
●アマチュア無線機と本機との距離は１ｍ以上離してください。
●本機と警報器（親器）間の電波到達距離は、障害物のない場所で水平距離 100m程度ですが、次にあげる条件により到達距離が短くなったり、電波障害が生じるおそれがありますのでご注意ください。
- o 機器間に電波の障害となる要因（金属製のラック、鉄筋コンクリートなどの壁）がある。
- o 機器の付近で携帯電話、コードレス電話などを使用している。
- o 近くに電子レンジなど電磁波を発生する家電品がある。
- o 近くにテレビやラジオの送信所、無線局などの施設がある。
- o 機器の付近でマイクロ波治療器などの医療機器を使用している。
- o 人の移動により電波が遮られた場合。

電波の飛びかた

電波には下図のように直線的に届く直接波と、壁や天井や床などの障害物などに反射して届く反射波があります。実際には直接波と反射波の関係により電波が強まったり弱まったりするポイントがあります。また、時間帯によっても電波の飛びかたは変化する場合があります。
本機を設置する際は、取り付ける前に仮置きし、あらかじめ電波状態の確認をすることが必要になります。（７．電波状態の確認（仮置き）を参照）

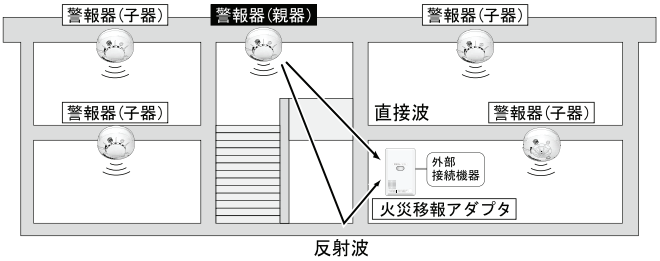

4．商品のご確認

以下の商品内容物が揃っていることを確認してください。

①火災移報アダプタ本体

②取付ベース

㊟ 出荷時に火災移報アダプタ本体に取り付けてあります。

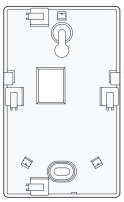

③専用リチウム電池

（公称電圧 DC3V）

④取付ネジ（２本入り）

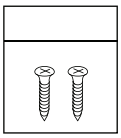

サイズ：φ3.5×25mm

㊟・保護フィルムをはがさないでください。
・市販品ではありません。

⑤シールシート

・登録番号表示シール
・『警報停止／テスト』シール
・操作説明シール

⑥火災移報コネクタケーブル

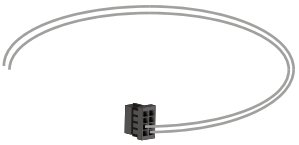

ケーブル長：約 30cm

⑦かんたん登録・設置ガイド

⑧登録・設置説明書（本書）

⑨取扱説明書（保証書付）

5．取り付ける前に

（１）取付ベースをはずす

本体を押さえ、取付ベースを下方にスライドさせて取りはずしてください。
本体裏面に各種設定スイッチなどがあります。

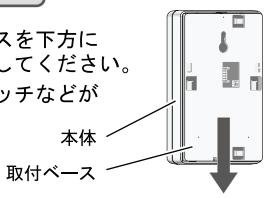

本体裏面

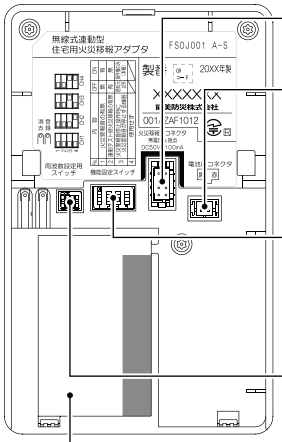

「火災移報用コネクタ」
（火災移報コネクタケーブル用）

「電池用コネクタ」
（専用リチウム電池用）

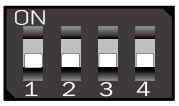

「機能設定スイッチ」

「周波数設定用スイッチ」

「電池収納部」

（２）周波数設定用スイッチの確認

連動させるすべての機器（警報器（親器・子器）、火災移報アダプタ）の周波数設定が同じであることを確認します。本体裏面の「周波数設定用スイッチ」を確認し、同じチャンネルに設定してください。

㊟設定を変更する場合は、ボールペンなど先が細く折れないもので スイッチを切り替えてください。

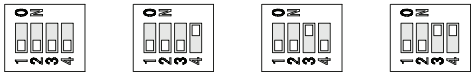

CH１（工場出荷時）　CH２　CH３　CH４

「周波数設定用スイッチ」

（３）機能設定スイッチの確認

「機能設定スイッチ」を変更することにより、火災移報アダプタの機能設定を変更することができます。

㊟設定を変更する場合は、ボールペンなど先が細く折れないもので スイッチを切り替えてください。

㊟電源投入後に切り替える場合は、リセット操作が必要です。
機器の電池コネクタを抜き、『警報停止／テスト』ボタンを１回押したのち、再度電池コネクタを接続してください。

①火災警報音「有／無」設定

火災連動時に火災移報アダプタ（本機）から火災警報音を鳴動させる場合は、“有”（“ON”側）に設定します。

火災警報音の有／無 設定	警報音（音声）
無：ＯＦＦ側（出荷時設定）	無 音
有：ＯＮ側	ピー ヒュー ヒュー 火事です 火事です

㊟火災警報音“有”設定の場合、本機のテストや、警報器にて連動テストを行った場合も、火災警報音が鳴動します。

②連動テスト時の火災移報「有／無」設定

警報器にて連動テストを実施したときに、本機の火災移報出力をしない場合は、“無”（“ＯＮ”側）に設定します。

連動テスト時 火災移報の有／無 設定	火災移報接点
有：ＯＦＦ側（出荷時設定）	***CLOSE***
無：ＯＮ側	OPEN

③火災警報音停止操作時に火災警報音が停止する機器の設定

火災時に本機の『警報停止／テスト』ボタンを押して警報音を停止したとき､本機のみ警報音を停止させたい場合は“ＯＮ”側に設定します。

火災警報音停止操作時に火災警報音が停止する機器の設定	火災警報音が停止する機器
ＯＦＦ側（出荷時設定）	感知元警報器以外のすべての機器
ＯＮ側	操作した火災移報アダプタ（本機）のみ

㊟本設定は、火災警報音“有”に設定している場合のみ有効です。
①火災警報音「有／無」設定 を参照してください。

（４）操作説明シール、『警報停止／テスト』シールを貼る

火災移報アダプタは外部接続機器との併設位置により「縦向き」と「横向き」のどちらでも設置することができます。設置向きを決定し、各種シールを設置向きに合わせて貼り付けてください。

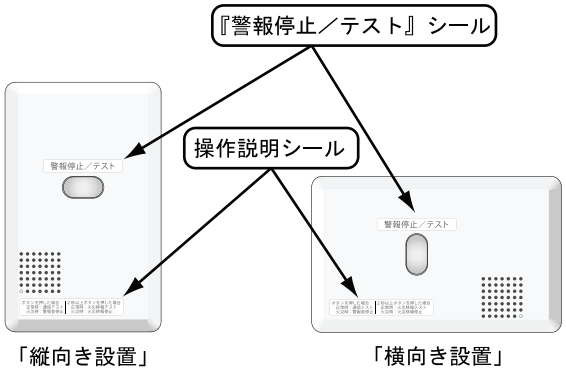

（５）専用リチウム電池を取り付ける

①電池コネクタを本体側の電池用コネクタに接続します。このとき拡大図のように、電池コネクタの突起と電池用コネクタの溝を合わせて、奥までしっかりと接続してください。

②本体の裏面にある電池収納部に電池を納めてください。このとき電線を電池収納部の溝に通し、電線が取付ベースに当たらないようにしてください。

禁止　ぬれた手で電池コネクタを接続しない。
感電するおそれがあります。

電池コネクタの突起と電池用コネクタの溝を合わせる。

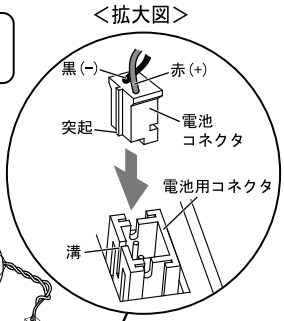

㊟保護フィルムをはがさないでください。

電池収納部の溝に電線を通す。

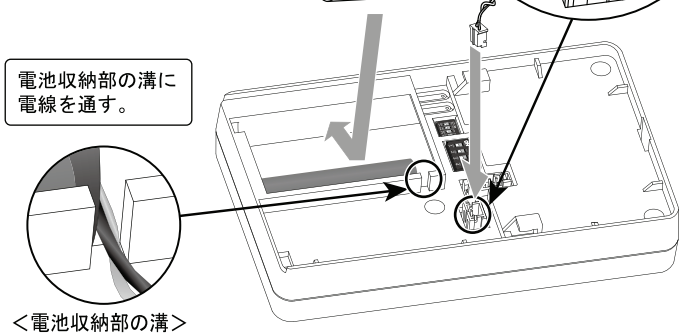

（６）設置年月を記入する

本体の側面に、油性ペンで設置年月を記入してください。

記入例）

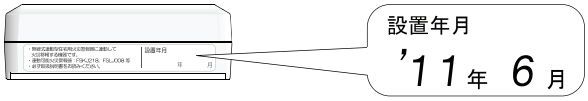

６．登録操作（火災移報アダプタの登録）

火災移報アダプタは、連動させるグループの警報器（親器）に登録する必要があります。以下の登録手順により、登録操作を行ってください。
警報器（子器）と合わせて最大１５台まで登録することができます。

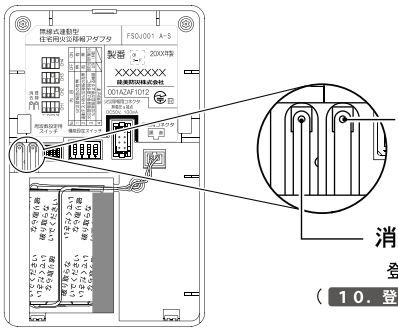

登録手順

警報器（親器）および 火災移報アダプタ を取付ベースをはずしたままの状態で裏返しにして並べて置きます。

（１）警報器（親器）を登録モードにする

警報器（親器）裏面の「登録ボタン」を押します。

⇒警報器（親器）が「ピピ」と鳴動し、表示灯［緑］が点灯し登録モードになります。

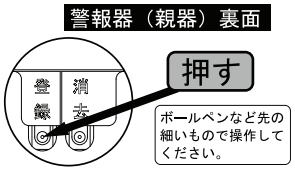

㊟警報器（親器）の登録モードは、登録または消去操作がない状態が１分以上継続した場合、そのときに登録されている機器の台数を「ピピ、○台登録」と鳴動したのち、表示灯が消灯して通常監視状態に戻ります。

㊟警報器（親器）からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録モードにならない場合は、警報器（親器）が「電池切れ」「感度異常」「通信処理中」のいずれかである可能性があります。
警報器の取扱説明書「５．定期点検のしかた（テスト）」を参照して、対処方法にしたがってください。

禁止　登録･消去ボタンの操作は、鉛筆など折れやすいもので行わない。
折れた芯などが内部に入り、故障の原因となるおそれがあります。

（２）火災移報アダプタを登録する

注意　登録操作中に誤って本機の『警報停止／テスト』ボタン、および「消去ボタン」を押さないよう注意する。
登録中にエラーになったり登録情報が消去される可能性があります。

警報器（親器）の近くに電池を接続した本機を置き、本機裏面の「登録ボタン」を押します。

⇒本機が「ピピ」と鳴動し、表示灯［緑］が点灯します。

⇒約５秒後（※）に登録が成功すると、本機が「○番登録」と登録番号を鳴動し、表示灯が消灯します。

※通信状態により、３０秒程度かかる場合があります。

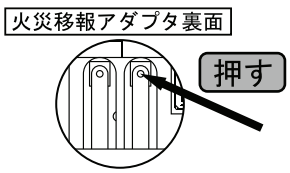

㊟本機の登録番号（○番）は、同一グループに登録する警報器（子器）と合わせて、１～１５番のいずれかに自動的に割り当てられます。

㊟本機からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録できない場合は、本機が「電波異常」である可能性があります。その場合は、当該機器の電池コネクタを抜き、**『警報停止／テスト』ボタンを１回押し**たのち、再度電池コネクタを接続してください。

●火災移報アダプタが複数ある場合は、（２）火災移報アダプタを登録する の操作を繰り返し行います。
㊟登録番号が鳴動してから、次の機器を登録操作してください。

＜裏面に続きます＞

登録に失敗したときは

登録に失敗すると、本機が「ピピピピ」と鳴動し、失敗原因を表示灯の色で表します。

表示灯	状況および対処方法
［赤］点灯	**o警報器（親器）が登録モードではない可能性があります。** ⇒登録手順に戻り、警報器(親器)を登録モードにしてください。 **o周波数設定に誤りがあるか、警報器（子器）および火災移報アダプタが合計１５台登録済である可能性があります。** ⇒周波数設定および登録台数を確認してください。 ㊟登録台数の確認は、警報器（親器）を登録モードにし、登録モードを終了することで確認できます。 （１）警報器（親器）を登録モードにする および （３）登録モードを終了する を参照してください。
［橙］点灯	**o周りに登録操作に支障をきたす電波が存在する可能性があります。** ⇒登録操作場所を変更するか、しばらく待ってから再度登録操作を行ってください。改善しない場合は、すべての機器の周波数設定を変更のうえ、再度登録操作をしてください。

（３）登録モードを終了する

警報器（親器）裏面

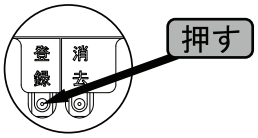

警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を押します。

㊟ **短押し**（２秒未満）もしくは **長押し**（２秒以上）により、鳴動内容が異なります。

⇒警報器（親器）が下表のとおり鳴動し、表示灯が消灯します。

	警報音（音声）	鳴動内容
短押し	ピピ、○台登録	警報器（親器）に登録されている機器の合計台数を鳴動
長押し	ピピ、ピ、△番、□番、・・、登録	警報器（親器）に登録されている機器すべての番号を鳴動

（４）登録後の確認（テスト）

登録完了後、登録した機器について以下の手順で通信テストを行い、正常に登録できていることを確認します。

手順

①『警報停止／テスト』ボタンを短押しする。〔２秒未満〕

⇒操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯し、通信テストを開始します。

以下のように鳴動すれば正常です。

結 果	警報音（音声）	表示灯
正 常	**＜火災警報音“無”設定時＞** ○番 ＿ ピピ	［橙］連続点滅 （ピピ後、約５秒間）
	＜火災警報音“有”設定時＞ ○番 ＿ ピーヒューヒュー火事です火事です	［橙］連続点滅 （火災警報中）

表中の“＿”部は、約２０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 ― 登録番号：テストをした本機の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ
ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

●上記警報音と異なる警報音が鳴動する場合は、７項の 確認結果 の表を参照して対処してください。表にない場合は、白色紙【取扱説明書】「５．定期点検のしかた（テスト）」『①通信テスト』を参照し、対処方法にしたがってください。

②鳴動した登録番号と同じ登録番号表示シール（付属品）を本体表面のわかりやすい位置に貼ります。

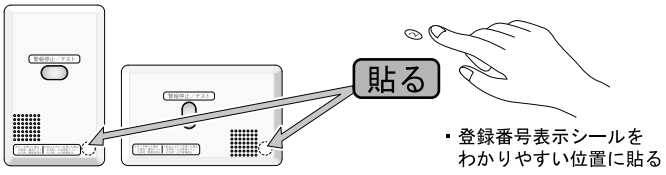

・登録番号表示シールをわかりやすい位置に貼る

７．電波状態の確認（仮置き）

⚠ 注意

取り付ける前に、以下の方法で電波状態の確認を行う。
電波状態を確認しないで取り付けた場合、設置位置の変更が必要となる場合があります。また、仮置き確認後に本設置した場合でも、家具などの位置関係により電波異常となることがあります。

確認方法

①登録済みの火災移報アダプタを、設置予定場所の真下の床に**仮置き**します。
警報器は設置状態のままで結構です。
（警報器（親器）が未設置の場合は、火災移報アダプタと同様に設置予定場所の真下の床に仮置きします。詳細は警報器の「登録・設置説明書」を参照ください。）

例：

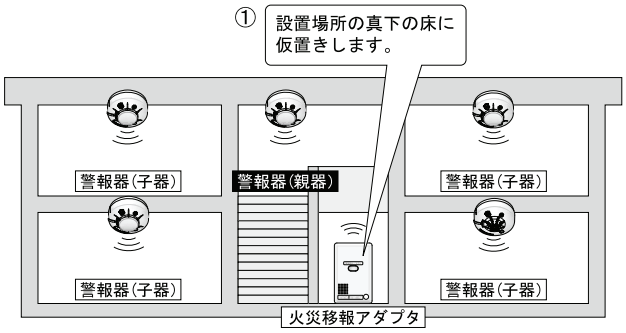

②本機の『警報停止／テスト』ボタンを短押し（２秒未満）すると、操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯した後、下記の結果をお知らせします。
警報器（親器）との電波状態が良好であることを確認してください。

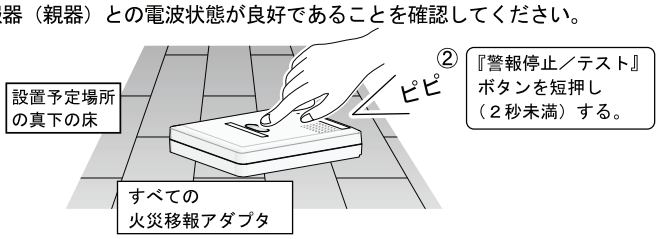

●すべての火災移報アダプタについて②を繰り返します。

確認結果

機器の状態	テスト結果	
	警報音（音声）	表示灯
電波状態 良 好	**＜火災警報音“無”設定時＞** ○番 ＿ ピピ	［橙］連続点滅 （ピピ後、約５秒間）
	＜火災警報音“有”設定時＞ ○番 ＿ ピーヒューヒュー火事です火事です	［橙］連続点滅 （火災警報中）
	⇒ **８．取り付けかた** に進み、本機を設置してください。	
電波状態 不 良	○番 ＿ ピッピッピッ電波異常です、０番（ゼロ）	［＊］３回点滅 （ピッピッピッに同期）
	⇒下記 電波異常時の対処方法 により対処してください。	
警報器(親器) に未登録	９９、ピピピピ（キュウキュウ）	消灯
	⇒ **６．登録操作**（火災移報アダプタの登録） に戻り、機器を登録してください。	

表中の“＿”部は、約２０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 ― 登録番号：テストをした本機の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ
ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

＊部の色 ― 赤：警報器（親器）からの電波が届かないか、受けられません。
橙：周りに連動に支障をきたす電波が存在しています。
緑：警報器（親器）から届く電波が弱く連動しにくい状態です。

㊟上記以外の結果の場合は、白色紙【取扱説明書】「５．定期点検のしかた（テスト）」『①通信テスト』を参照し、対処方法にしたがってください。

電波異常時の対処方法

電波異常の警報が出た場合、警報器（親器）との通信ができないか、弱電波です。
表示灯色にあわせた以下の対処後、再度テストをしてください。

●［赤］：警報器（親器）が監視状態であること、また周波数設定が警報器（親器）と同じになっていることを確認のうえ、周りの家電製品やＯＡ機器を移動し、再度テストしてください。
頻繁に起きる場合は、取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。
改善しない場合は、連動しているすべての機器の周波数設定を変更してください。

●［橙］：しばらくしてから再度テストをしてください。
頻繁に起きる場合は、取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。
改善しない場合は、連動しているすべての機器の周波数設定を変更してください。

●［緑］：本機の取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。

8．取り付けかた

下記の要領で、『警報停止/テスト』ボタンが操作できる範囲の壁面に取り付けます。

①設置の際、下図のように周囲に空きスペースを取る必要があります。
また、外部接続機器へ接続する火災移報コネクタケーブルを接続しやすいように、本機の設置位置を決めます。

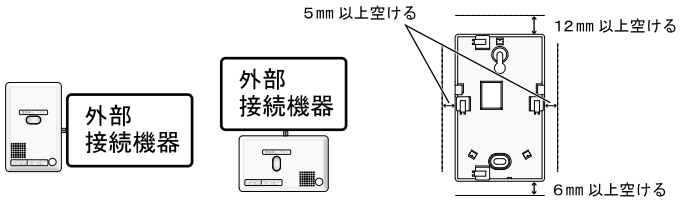

＜縦向き設置例＞　＜横向き設置例＞　＜空きスペース＞

②火災移報コネクタケーブルの通線用として、外部接続機器側の取付ベース側面のノックアウトを、ニッパーなどで切り欠きます。（ノックアウトは４ヶ所あります。）

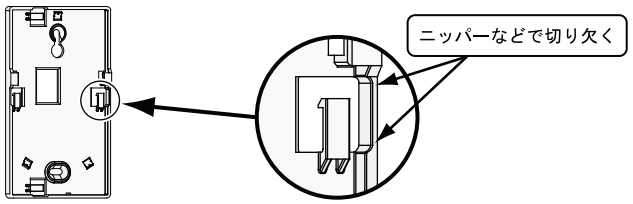

③火災移報コネクタケーブルのコネクタを本体にしっかりと接続します。

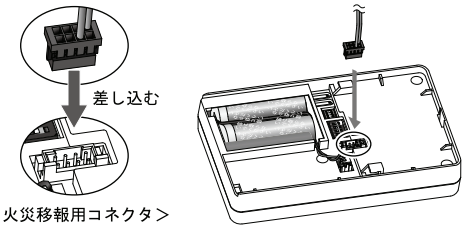

＜火災移報用コネクタ＞

④壁面の十分強度のある補強材などが通っている場所に、取付ベースの向きを間違えないように取付ネジでしっかりと固定します。
本機の向きを確認し、本体を取付ベースに合わせ、止まるまでスライドさせます。その際、コネクタケーブルを取付ベースの通線用フックに通し、切り欠き部に合わせてコネクタケーブルが取付ベースと本体に挟まらないようにしてください。

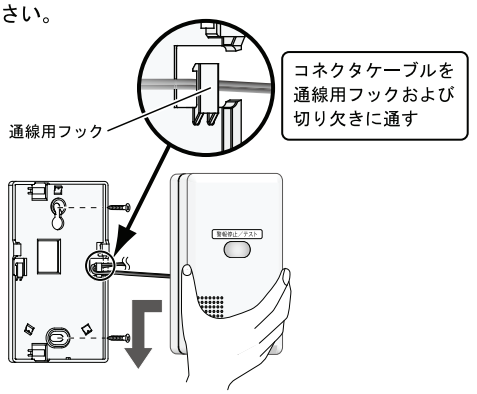

㊟横向き設置の場合も同じ要領で設置してください。

⑤火災移報コネクタケーブルを外部接続機器（移報先）の入力部に接続します。

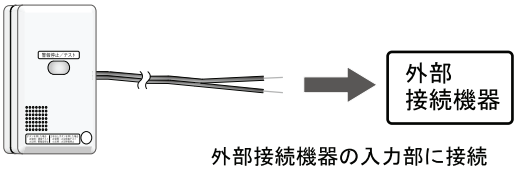

外部接続機器の入力部に接続

㊟外部接続機器への接続方法は、外部接続機器の取扱説明書などをご確認ください。

必ず守る	
	０～４０℃の温度範囲内で結露しない場所に取り付ける。
	本機は必ず正しい取付場所に取り付ける。 次のような場所に取り付けた場合、誤作動の原因となるおそれがあります。 ●浴室など、水がかかる場所や常時温度や湿度が高い場所 ●無線ＬＡＮなどの無線送信機や、電磁波を発生する機器のそば ●アマチュア無線機からの距離が１ｍ以内の場所 ●海浜地などで塩害が起こりやすい場所や、温泉地などでガス害が発生しやすい場所 ●屋外

9．取り付けたあと（テスト）

必ず守る	
	取り付けたあとに必ずテストを行う。 機器に異常がある場合、火災時に火災移報出力できないおそれがあります。

取り付けたあと、すべての火災移報アダプタを以下の方法でテストし、登録番号および機能（通信）が正常であることを確認してください。

（１）通信テスト

テスト方法

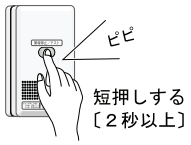

『警報停止／テスト』ボタンを短押しする。〔２秒未満〕
⇒操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯し、
通信テストを開始します。
以下のように鳴動すれば正常です。

テスト結果

結 果	警報音（音声）	表示灯
正 常	**＜火災警報音“無”設定時＞** ○番 ＿ ピピ	［橙］連続点滅 （ピピ後、約５秒間）
	＜火災警報音“有”設定時＞ ○番 ＿ ピーヒューヒュー火事です火事です	［橙］連続点滅 （火災警報中）

表中の“＿”部は、約２０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 － 登録番号：テストをした本機の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ
ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

●上記警報音と異なる警報音が鳴動する場合は、７項の 確認結果 の表を参照して対処してください。表にない場合は、白色紙【取扱説明書】「５．定期点検のしかた（テスト）」『①通信テスト』を参照し、対処方法にしたがってください。

（２）火災移報テスト

注意	
	外部接続機器が作動します。 火災移報テストは火災移報接点がCLOSE（閉）し、本機に接続している外部接続機器が作動します。 通報装置などに接続している場合は、接続している外部接続機器の取扱説明書などをご確認のうえ、遮断するなど事前に準備をしてください。

火災移報テストは、本機の移報機能および外部接続機器との接続が正常であるかを確認します。

テスト方法

『警報停止／テスト』ボタンを長押しする。〔２秒以上〕
⇒操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯し、
約２秒後に「ピ」と鳴り、下記の動作をします。

テスト結果

＜正常の場合＞

下表の動作とともに火災移報接点が約１５秒間※ＣＬＯＳＥ（閉）します。
※再度『警報停止／テスト』ボタンを押すと途中で停止します。

警報音（音声）	表示灯	火災移報接点
＜火災警報音“無”設定時＞ 無音	［橙］連続点滅 （約１５秒間）	***CLOSE*** （約１５秒間）
＜火災警報音“有”設定時＞ ピー ヒュー ヒュー 火事です 火事です （３回繰り返し）		

㊟電池切れ警報および電波異常警報時でも火災移報の確認ができます。

注意	
	火災移報テストは火災移報機能のみを確認しています。 火災移報テストは本機の火災移報機能を確認するためのものであり、機器の状態（電池切れ・電波異常）などを確認することはできません。

連動時の警報音や動作、外部接続機器との連動動作などを確認したい場合は以下を参考にしてください。（機能設定により動作は異なります。）

参考：警報器からの連動テスト

このテストは、警報器の連動テスト操作により行います。
警報器からの連動テストを実施することにより、本機が警報器に連動して動作するかを確認できます。なお、すべての機器が連動して動作します。
詳細については白色紙【取扱説明書】「５．定期点検のしかた（テスト）」の『③警報器からの連動テスト』を参照してください。

注意	
	警報器からの連動テストは連動機能のみを確認しています。 連動テストは連動機能のみを確認するものであり、機器の状態（電池切れ）を確認することはできません。

１０．登録を消去する場合（交換、撤去）

設置した火災移報アダプタを交換もしくは撤去する場合は、取りはずす機器の情報を警報器（親器）から消去する必要があります。
警報器（親器）本体および該当機器本体を取付ベースからはずし、消去作業を下記手順により行ってください。

（１）基本の消去手順

必ず守る

電波異常が発生している場合や、システムの全消去以外は、（１）基本の消去手順 により消去作業を行ってください。
むやみに一括消去を行うと、警報器（親器・子器）および火災移報アダプタの登録情報に違いが生じ、電波異常警報を発するおそれがあります。

（１）警報器（親器）を登録モードにする

警報器（親器）裏面

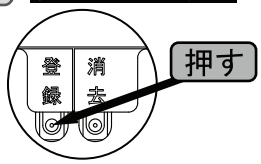

警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を押します。

⇒警報器（親器）が「ピピ」と鳴動し、表示灯［緑］が点灯し登録モードになります。

（２）警報器（親器）から火災移報アダプタの登録を消去する

火災移報アダプタ裏面

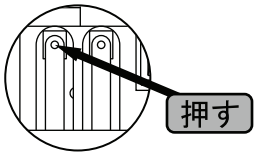

警報器（親器）の近くに火災移報アダプタを置き、該当機器の「**消去ボタン**」を押します。

⇒該当機器が「ピピ」と鳴動し、表示灯［緑］が点灯し消去を開始します。

⇒しばらくして消去に成功すると、該当機器が「〇番消去」と鳴動し、表示灯が消灯します。

●消去する機器が複数ある場合は、繰り返しこの操作を行います。

㊟消去に失敗した場合は、機器が「ピピピピ」と鳴動し、原因を表示灯にて表示します。詳細については 6．登録操作（火災移報アダプタの登録）の 登録に失敗したときは を参照してください。

（３）登録モードを終了する

警報器（親器）裏面

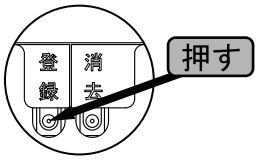

警報器（親器）裏面の「**登録ボタン**」を押します。

⇒警報器（親器）が「ピピ、〇台登録」（警報器（親器）に登録されている警報器（子器）および火災移報アダプタの合計台数）（※）と鳴動し、表示灯が消灯します。

※短押し（2 秒未満）の場合

警報器(親器)⇔火災移報アダプタ間が電波異常となり、「(1) 基本の消去手順」にて消去できない場合は、以下の手順にて消去してください。

（２）電波異常中の機器を消去する場合

警報器（親器）が電波異常警報を出している場合、該当するすべての機器の登録を、親器の操作で一括消去することができます。

手順

警報器（親器）裏面

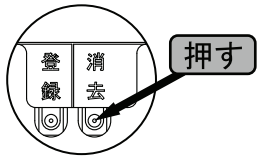

警報器（親器）の「**消去ボタン**」を**短押し**（約２秒未満）します。

⇒警報器（親器）が電波異常中の機器すべての登録番号を「ピピ、△番、□番・・・、 消去」と鳴動し、電波異常警報中の機器すべての登録を消去します。

●新たに機器を登録する場合は、6．登録操作（火災移報アダプタの登録）を参照し、登録手順 にしたがい登録します。

㊟電波異常警報中の機器がない場合は、「ピピ、０台、消去」と鳴動します。

㊟電波異常の機器を消去したあと、正常な機器を登録すると、空き番号の小さい順に当該機器が登録されます。

すべての登録情報を消去したい場合は、以下の手順にて全消去を行ってください。

（３）警報器（親器）の登録情報を一括消去する場合

警報器（親器）に登録されているすべての機器の登録情報を、警報器（親器）の操作で一括消去することができます。
なお、一括消去した場合、警報器（親器）以外のすべての機器側に登録番号情報が残っているため、次項に示す（４）機器を個別消去する場合 により、すべての機器を個別消去する必要があります。

手順

警報器（親器）裏面

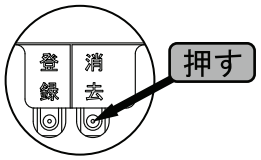

警報器（親器）の「**消去ボタン**」を**長押し**（約２秒以上）します。

⇒警報器（親器）が「ピピ、ピ、消去」と鳴動し、警報器（親器）に登録されている全ての登録情報が消去されます。

●新たに移報アダプタを登録する場合は、6．登録操作（火災移報アダプタの登録）を参照し、登録手順 にしたがい登録します。

㊟警報器（親器）側にて一括消去しても、警報器（子器）および火災移報アダプタには登録情報（登録番号）が残っています。全消去する場合は、警報器（親器）にて一括消去後、すべての機器（警報器（子器）および火災移報アダプタ）を個別消去してください。

㊟未登録の機器（警報器（子器）および火災移報アダプタ）を登録すると、警報器（親器）側の空き番号の小さい順に登録されます。すでに登録番号を持っている機器（警報器（子器）および火災移報アダプタ）を再登録する場合は、その番号が警報器（親器）側で空いていればその番号で登録されます。

（４）機器を個別消去する場合

機器の登録情報（登録番号）を機器ごとに個別に消去します。前項の（３）警報器（親器）の登録情報を一括消去する場合 とあわせて、すべての登録情報を消去する場合に行います。

㊟個別消去できる機器は、警報器（子器）および火災移報アダプタです。

手順

火災移報アダプタ裏面

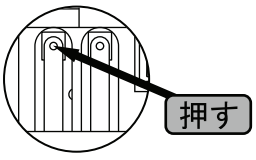

①個別消去する機器の「**消去ボタン**」を**短押し**（約２秒未満）します。
操作した機器が「ピピ」と鳴動し、表示灯［緑］が点灯します。

⇩すぐに

火災移報アダプタ裏面

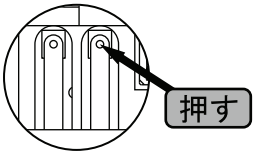

②上記の操作後すぐに「**登録ボタン**」を**長押し**（約２秒以上）します。
長押し中に、「ピ、消去」と鳴動し、表示灯が消灯すると消去成功です。

㊟操作途中でエラー音が「ピピピピ」と鳴った場合は、手順のはじめに戻り、もう一度正しく操作してください。

㊟機器で電波異常が発生している場合は、個別消去することができません。（エラー音「ピピピピピ」が鳴動）
その場合は、当該機器の電池コネクタを抜き、『警報停止／テスト』ボタンを１回押したのち、再度電池コネクタを接続してください。

注意

上記操作で全消去した場合、火災警報発生時に警報器および火災移報アダプタが連動動作しません。
6．登録操作（火災移報アダプタの登録） を参照し、必ずすべての機器（子器および火災移報アダプタ）について登録操作を行ってください。

火災移報アダプタの個別消去のみを行った場合、約３日後に警報器（親器）が電波異常となります。